

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	東北財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年1月29日
<b>【会社名】</b>	株式会社京王ズホールディングス
<b>【英訳名】</b>	KEIOZU HOLDINGS COMPANY
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 佐々木英輔
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長佐々木英輔は、当社及び関係会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る外部報告の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って連結財務諸表及び財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれる各基本要素が一体となって機能するものです。

なお、内部統制には、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しない場合、当初想定しなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合や、費用と便益の比較衡量の観点の結果整備及び運用が十分でなくなる場合等、内部統制が有効に機能しない固有の限界があることから、その目的達成にとって絶対的なものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見できない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告に係る内部統制について、当社グループに含まれる当社（株式会社京王ズホールディングス）並びに連結子会社4社を対象として、財務報告の表示並びに開示、企業活動を公正する事業又は業務、財務報告の基礎となる取引又は事象、並びに主要な業務プロセス等について、財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性を検討し、以下の手順及び方法で合理的な評価の範囲を決定しました。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制については、当社及び連結子会社4社を対象とした評価を実施しました。決算・財務報告に係る内部統制については、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制に準じて評価しました。それ以外の業務プロセスにおける内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、全連結会計年度の売上高の概ね3分の2に達するまでの事業拠点重要な事業拠点として選定し、選定した事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象としました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスは財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

### 3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した事項は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断します。従いまして、当事業年度末日における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

#### 記

- (1) 当社は、適切な財務諸表等の作成に必要な会計処理や網羅性の検討及び承認手続の運用等、決算・財務報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用が不十分であったため、当期の連結財務諸表及び財務諸表について、監査人より複数の誤謬を指摘されました。いずれも財務報告の正確性を検証する適切な内部統制が整備・運用できなかつたことに起因するものであります。

これは、期末監査の過程で発見されたものであり、是正する時間的猶予がなかつたことから、事業年度の末日までに是正できませんでした。

なお、監査人より指摘された複数の誤謬のうち、必要とされる修正はすべて修正されており、財務諸表に及ぼす影響はありません。

- (2) 連結子会社である株式会社京王ズコミュニケーションは、適切な財務諸表等の作成に必要な会計処理や網羅性の検討といった決算・財務報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用が不十分であったため、当期の財務諸表について、監査人より複数の誤謬を指摘されました。具体的には、借入契約の変更に係る情報が関係者に対して適切に伝達されていないこと等が判明致しました。いずれも財務報告の正確性を検証する適切な内部統制が整備・運用できなかつたことに起因するものであります。

これは、期末監査の過程で発見されたものであり、是正する時間的猶予がなかつたことから、事業年度の末日までに是正できませんでした。

なお、監査人より指摘された複数の誤謬のうち、必要とされる修正はすべて修正されており、連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

- (3) 当社は、監査役会が規程どおり適時に実施できていないことが判明致しました。これは全社的な観点からの内部統制が整備・運用できなかつたことに起因するものであります。

これは、監査人の指摘により発見されたものであり、是正する時間的猶予がなかつたことから、事業年度の末日までに是正できませんでした。

### 4 【付記事項】

(事業年度の末日後に重要な欠陥を是正するために実施された措置)

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、情報の適切な共有、証憑整備の徹底、管理部長等の仕訳レビューの徹底的な実施、及び監査役会を3ヶ月に一度開催し議事録を作成する等、適切な内部統制を整備運用する方針であります。

### 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。